

取水制限に対応する市町等の実施状況

令和8年8月17日現在

①取水制限に対応するための組織の設置及び会議の開催状況

市町等	名称	設置・開催日時	その他特記すべき対応等
高 松 市	高松市渇水対策班長・副班長会	令和8年8月3日 9時開催 令和8年8月10日 9時開催	
	高松市渇水対策本部 高松市消防渇水対策本部	状況に応じて開催	
丸 亀 市	丸亀市渇水対策本部準備会	令和8年8月3日 9時開催 令和8年8月10日 9時開催 第三次取水制限開始日 9時開催	
坂 出 市	坂出市渇水対策本部準備会	令和8年8月17日 8時40分開催	
善 通 寺 市	善通寺市渇水対策本部準備会議	令和8年8月10日 9時開催	
	善通寺市渇水対策本部会議	第三次取水制限開始日 9時開催	
観 音 寺 市	観音寺市渇水対策委員会	令和8年8月3日 9時開催	
さ め き 市	さめき市渇水対策本部準備会議	令和8年8月10日 9時開催	
	さめき市渇水対策本部	状況に応じて開催	
東 か が わ 市	東かがわ市渇水対策委員会	令和8年8月10日 9時開催 第三次取水制限開始日 9時開催	
三 豊 市	三豊市渇水対策委員会	令和8年8月3日 9時開催 令和8年8月10日 9時開催 第三次取水制限開始日 9時開催	
三 木 町	三木町渇水対策本部	第三次取水制限開始日 会議開催予定	
宇 多 津 町	宇多津町渇水対策連絡会議	令和8年8月3日 9時開催	
	宇多津町渇水対策本部	第三次取水制限に併せて設置	
綾 川 町	綾川町渇水対策本部	第三次取水制限に併せて設置予定	
琴 平 町	琴平町渇水対策本部	第三次取水制限開始日 会議開催予定	
多 度 津 町	多度津町渇水対策本部会議	第三次取水制限開始日 9時開催	
企 業 団	香川県広域水道企業団取水調整対策連絡会	令和8年8月3日 9時開催 令和8年8月10日 9時開催 令和8年8月13日 14時 香川用水調整池運用連絡協議会開催 第三次取水制限開始日 9時開催	

②取水制限に伴う給水制限の実施状況

実施主体	区域	内容	その他特記すべき対応等
企業団	旧高松市(牟礼町、庵治町、塩江町、香川町、香南町、国分寺町を除く高松市区域)	日常生活に影響ない範囲での減圧給水 250kPa→220kPa	
	旧丸亀市(飯山町、綾歌町を除く丸亀市区域)	日常生活に影響ない範囲での減圧給水 320kPa→300kPa	

※ 土庄町、小豆島町、直島町、まんのう町は、香川用水から水道用水を受水していない。

※ 下線は今回からの追加箇所